一般社団法人中小企業診断協会北海道
（〒060－0004　北海道札幌市中央区北四条西６－１　毎日札幌会館４階）
一般社団法人宮城県中小企業診断協会
（〒980－0811　宮城県仙台市青葉区一番町２－11－12－303）
凸版印刷株式会社
（〒112－8531　東京都文京区水道１－３－３）

なお、郵送による請求先は以下のとおりとする。

（〒112－8799　小石川郵便局留　中小企業診断士試験係　宛て）
公益社団法人愛知県中小企業診断士協会
（〒450－0002　愛知県名古屋市中村区名駅３－21－７　名古屋三交ビル８階）
一般社団法人大阪府中小企業診断協会
（〒540－0029　大阪府大阪市中央区本町橋２－５　マイドームおおさか７階）
一般社団法人広島県中小企業診断協会
（〒730－0052　広島県広島市中区千田町３－７－47　広島県情報プラザ３階）
一般社団法人福岡県中小企業診断士協会
（〒812－0046　福岡県福岡市博多区吉塚本町９－15　公益財団法人福岡県中小企業振興センター10階）
一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会
（〒903－0801　沖縄県那覇市首里末吉町４－２－19　コーポ23　２階）

⑶　郵送による受験申込書等の請求　返信用の封筒（角形２号（240㎜×332㎜）を用い、受験申込書等の送付を受ける先を明記して、140円分の郵便切手を貼りつけること。）を添えて、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人又は株式会社の試験係宛て、平成28年５月６日（金曜日）から平成28年５月24日（火曜日）まで（必着）に請求すること。

８　受験申込書等の受付

⑴　受付の期間　平成28年５月６日（金曜日）から平成28年５月31日（火曜日）まで

⑵　受験申込みの方法　一般社団法人中小企業診断協会が交付する受験申込書（郵便振替振込用紙）に必要事項を記入のうえ、受験手数料をⅠの８⑴に掲げる受付の期間内に、ゆうちょ銀行又は郵便局から払い込むこと。

９　合格発表

⑴　第１次試験合格者　平成28年９月６日（火曜日）に、一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて合格者の受験番号を掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人又は株式会社において合格者の受験番号を掲示する。

また、第１次試験合格者には、一般社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士第１次試験合格証書を交付する。

⑵　科目合格者　平成28年９月６日（火曜日）に、一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて科目合格者の受験番号を掲載する。

また、科目合格者には、一般社団法人中小企業診断協会から科目合格通知書を交付する。

10　その他　試験の詳細については、受験申込書等と同時に交付する中小企業診断士第１次試験案内を参照すること。

Ⅱ．第２次試験

１　受験資格　平成27年度若しくは平成28年度の第１次試験に合格した者又は中小企業支援事業の実施に関する基準を定める省令及び中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第79号）附則第５条第１項第２号の規定により第１次試験の合格を経ずに受験することができる者。

２　試験期日

⑴　筆記試験　平成28年10月23日（日曜日）

⑵　口述試験　平成28年12月18日（日曜日）

３　試験科目及び方法　第２次試験は、中小企業の診断及び助言に関する実務の事例について、短答式又は論文式による筆記試験を行い、当該筆記試験において相当の成績を得た者について口述試験を行う。

４　試験地　札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各地区

５　試験の実施に関する事務を行う機関　一般社団法人中小企業診断協会

６　受験手数料　17,200円

７　受験申込書等の交付

⑴　交付期間　平成28年８月26日（金曜日）から平成28年９月20日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前９時から午後５時まで

⑵　交付場所　Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人（一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会を除く。以下同じ。）及び株式会社において交付する。

⑶　郵送による受験申込書等の請求　返信用の封筒（角形２号（240㎜×332㎜）を用い、受験申込書等の送付を受ける先を明記して、140円分の郵便切手を貼りつけること。）を添えて、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人又は株式会社の試験係あて、平成28年８月26日（金曜日）から平成28年９月12日（月曜日）まで（必着）に請求すること。

８　受験申込書等の受付

⑴　受付の期間　平成28年８月26日（金曜日）から平成28年９月20日（火曜日）まで

⑵　受験申込みの方法　一般社団法人中小企業診断協会が交付する受験申込書（郵便振替振込用紙）に必要事項を記入のうえ、受験手数料をⅡの８⑴に掲げる受付の期間内に、ゆうちょ銀行又は郵便局から払い込むこと。

９　口述試験を受ける資格を得た者の発表　平成28年12月９日（金曜日）に、口述試験を受ける資格を得た者の受験番号を一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人及び株式会社において掲示する。

また、口述試験を受ける資格を得た者には、一般社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士口述試験案内を郵送する。

10　合格発表　平成29年１月５日（木曜日）に、一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて合格者の受験番号を掲示するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人及び株式会社において合格者の受験番号を掲示する。

また、第２次試験合格者には、一般社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士第２次試験合格証書を交付する。

11　その他　試験の詳細については、受験申込書等と同時に交付する中小企業診断士第２次試験案内を参照すること。

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された別表に掲げる地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十八条の規定により公告する。

平成二十八年四月十二日

国土交通大臣　石井　啓一

行測つ量た及者び調の査名を称	地図及び簿冊名
喜多方市	地街喜計路多画事方書業市確丰定町測地量区図沿及道び整換備
中央市	及埋中びす事換央業市地の医計出大画来南書形部確士認地測区量画図整
茨城県	び定特伊つ換測定奈くぱ地量土・谷み計図地合区和ら画へ区整丘都書街画面原い、理陵市計画事部計地業一画の体事及確型業
佐野市	書形北足確士利認地佐測区野量画都図整市計及埋計び事画換業事地の業計出田画来沼
宇都宮市	書形備宇確士都認地宮測区市量画雀図整宮及埋駅び事西口換業口地の沿計出道画来整
加須市	認地加測区須量画都原整市計図理計及事画び換の業事地出来不計来動画形岡書確士
合土新地座区市画栄・整理池組田	確士新認地座測区都量画市図整計及埋画び事事換業業地の栄・計出画来池書形田
地東区吾画妻整町理駅組北合士	び事東換吾地妻の計妻出町画来駅書形北確士認地測区量画図整及埋
整東理地備組区市合士南部地区拠点	量区前図画橋及整市び理南換事地業拠計出点画来東書形北確区認士測地
区尼画崎整市理常組松合士地	換業尼地崎の計出市画来常書形松確士認地測区量画図整及理び事
聖籠町	換業次地第の計出浜画来浜書形山確士認地測区量画図整及理び事
画海整老理ケ組瀬合士地区	計出海画来老書形ケ確瀬認士測地量区図画及整び理換事地業